

令和7年度（2025年度） 第1回

## 函館市企業局経営懇話会 資料

ページ

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に 係る意見照会等スケジュール・提出様式	1, 2
函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理	3～9
函館市交通事業経営ビジョン進行管理	10～14
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン 主な指標および整備内容の進捗状況	15
令和6年度（2024年度）企業局各会計決算の 概要について	16～18
南部下水終末処理場消化ガス発電事業について	19
郵便事業者の誤配による個人情報の漏えいについて	20～22

函 館 市 企 業 局

## 函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に係る意見照会等スケジュール

日程	事務局	各委員
11月 6 日(木) (本日)	○ 第3回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン進行管理の説明	
{ 11月14日(金)	○ 各委員からの質問の受付 (電話・郵送・FAX・Eメール)	○ 各経営ビジョンの進行管理に関する質問や意見がある場合は、郵送、FAXまたはEメールで事務局に提出 ※質問のみ電話でも受付しております。
{ 11月 28 日 (金)	○ 各委員からの意見の受付 (郵送・FAX・Eメール)	《事務局》 〒040-8541 函館市末広町5番14号 企業局管理部経営企画課 TEL:27-8766 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
3月下旬	○ 第2回 経営懇話会の開催 → 提出された意見に対する企業局の回答の報告 → 各経営ビジョン進行管理の確認	
3月下旬	○ 各経営ビジョン進行管理の公表 (ホームページ)	

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に対する質問・意見様式

氏名					
対象ビジョン	上下水道・交通      ※該当する方に○をつけてください				
質問・意見	質問・意見      ※該当する方に○をつけてください				
対象番号	基本方針		施策目標		主要施策
(記入欄)					

## 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理

### 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和6年度)

#### 【これまでの総括】

経営ビジョン計画期間の平成29年度から令和3年度の前期5か年では、将来の水需要に基づく施設規模の見直しを行い、管路や設備の更新を進めるなど、上下水道施設の機能保全に効果的に取り組みました。

また、民間事業者や道内他都市との共同訓練の実施、災害時の資機材確保などを通じて災害対応力の向上にも努めました。

施設の維持管理では、業務委託範囲の拡大や民間活力を活用したDBO方式の導入など、公民連携による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めたほか、環境負荷低減のため、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用にも取り組みました。

令和4年度の中間見直しでは、当初ビジョンの基本的考え方を引継ぎつつ、財政計画を中心に見直しを行い、それ以降は、改訂したビジョンに基づき、老朽施設の更新や上下水管路の耐震化を計画どおり推進しています。

令和5年度には、能登半島地震の被災地へ応援職員を派遣し、応急給水や民間事業者との共同による応急復旧活動を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた上下水道施設見学会を再開するなど、上下水道事業への理解を深める取り組みを進めました。

#### 【令和6年度の総括】

令和6年度は、老朽施設の更新や上下水管路の耐震化を計画どおり進めるとともに、尾札部川取水施設の建設工事を行い、安定した取水確保に向けた整備を進めたほか、古部浄水場には膜ろ過設備を導入し、安全で安定した水の供給に努めました。

また、小水力発電の導入や消化ガス・下水汚泥の再資源化といった資源の有効活用についても継続的に取り組みました。

令和6年度決算は、おおむね経営ビジョンの財政計画どおりとなりましたが、今後は人口減少による収入減や、施設の老朽化に伴う事業費増加が見込まれるため、引き続き財政健全化と効率的な事業運営に取り組んでいくことが重要であると考えております。

#### 基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和6年度)

上段：評価件数 下段：割合

基本方針および施策目標		「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	「-」評価なし	計
くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	0	1
	(3)安全な水の供給	2	1	1	0	0	0	2
	(4)水道施設機能の保全	1	0	1	0	0	0	1
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	1	1	0	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	0	1
計		13	2	11	0	0	0	13
100%		100%	15%	85%	0%	0%	0%	100%
上災害水に道強い	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	0	4	0	0	0	4
	計		8	0	8	0	0	8
100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
事信業頼運される	(1)健全な事業経営の推進	5	0	5	0	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	0	2
	計		9	0	9	0	0	9
100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
4の環境推進対策	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	0	2
	計		2	0	2	0	0	2
	100%		100%	0%	100%	0%	0%	100%
合計		32	2	30	0	0	0	32
100%		100%	6%	94%	0%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

- : 評価なし

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R6)	これまでの取り組み状況(H29～R6)	累積評価
1 くらしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P48)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積6.7ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引情報を確認しました。	森林整備(整備面積67.2ha/8年)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 安定取水の確保(P48)	① 新規水源整備	尾札部川取水施設の建設工事を実施しました。	渇水期における水源水量の確保のため、尾札部地区の水源について調査・検討を行い、尾札部川の水利権を取得しました。また、取水地点追加の水道事業変更認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 安全な水の供給(P49)	① 水質管理体制の充実	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理への参加や内部精度管理の実施による検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。	B
		② 净水場ろ過設備の整備	写	古部浄水場に膜ろ過設備を整備しました。	古部浄水場に膜ろ過設備を整備しました。(R6完了)
	(4) 水道施設機能の保全(P50)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽配水管本管および配水管を更新しました。(φ600mm L=1,300m, φ100～200mm L=1,300m) 元町高区配水池改修の実施設計委託を実施しました。	老朽配水管本管および老朽配水管を更新(φ600mm L=2,600m/2年, φ100～350mm L=29,600m/8年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事を実施しました。(R2完了)	B
	(5) 適切な給水装置管理の推進(P52)	① 指定給水工事事業者との連携	事業者向け広報紙の発行などによる情報提供に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などによる情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図りました。	B
		② 貯水槽水道の適切な管理	企業局だよりによる利用者への情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B
	(6) 下水道の普及促進(P53)	① 汚水管の整備	下水道未普及地区において汚水管の整備を実施しました。(φ200mm L=331m)	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=4,308m/8年)	A
		② 水洗化の普及促進	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(2件)、通知文送付(5件)や、未水洗家屋への水洗化要請文(1,522戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	B
	(7) 下水道施設機能の保全(P54)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽管渠を更新しました。(φ250～1800mm L=1,089m) 汚泥処理施設電気計装設備などを更新しました。	老朽管渠を更新(φ250～1800mm L=21,736m/8年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。	B
② 不明水対策の推進		谷地頭地区、旭岡地区において不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋を更新しました。	不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	B	
(8) 公共用水域の水質保全(P55)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。 事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,205事業場に対して延べ1,071件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	B	
(9) 温泉の安定供給(P56)	① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=158m、揚湯ポンプ2基) 温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(89戸中40戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=4,523m/8年、揚湯ポンプ16基/8年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対する供給量の縮減要請など、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

－ : 評価なし

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R6)	これまでの取り組み状況(H29～R6)	累積評価
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進(P57)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管および配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。 (耐震化延長 L=2,600m) 赤川高区第1配水池改修の実施設計委託を実施したほか、旭岡浄水場の耐震診断を実施しています。	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。 (耐震化延長 L=32,200m/8年) 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事に併せて耐震化を実施しました。 (R2完了)	B
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=720m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=10,747m/8年)	B
	(2) 浸水対策の推進(P59)	① 雨水管の整備	昭和4丁目などで雨水管を整備しました。(φ1200～1350mm □1500×1500mm L=136m)	日吉町4丁目や昭和町、亀田港町などで雨水管を整備しました。 (φ250～1350mmほか L=3,692m/8年)	B
		② 雨水流し抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(26件 計558m³/hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(95件 計4,437m³/hの流出抑制効果/8年)	B
	(3) 災害対応力の向上(P60)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	上下水道事業のBCP <sup>※1</sup> に基づく訓練等の実施および上下水道BCPの見直しを行いました。また、企業局災害時活動要領および対応マニュアルの津波災害時の対応等について改訂しました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	B
		② 公民連携の推進	民間事業者と合同で訓練などを実施したほか、大雨時における溢水対応を継続して実施しました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備しました。また、能登半島地震に伴う応急復旧活動を、民間事業者と共に実施するなど、公民連携の取り組みを進めました。	B
		③ 広域連携の推進	日本ダクタイル協会による管路の強靭・持続に関する検討会に参加し他都市と情報交換するなど、広域的な応援態勢の充実を図りました。	他都市との合同訓練への参加や、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結、被災地への災害派遣など、広域連携の取り組みを進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保	備蓄品や災害時資機材を購入し、充実を図りました。	災害時非常食や災害時資機材の充実を図るなど、災害時に必要な資機材の確保に向けた取り組みを進めました。	B
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進(P61)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。	B
		② 収納率の向上	停水対応が困難な滞納者への対策を実施しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンやモバイル決済の導入など、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	B
		③ コスト縮減の取組推進	令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式 <sup>※2</sup> )を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI <sup>※3</sup> 手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	B
		④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定	水道事業アセットマネジメント業務委託を実施しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメントに向けた取り組みを進めました。	B
		⑤ 人材育成の推進	若手職員育成研修の新たな職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました。(実施件数40件、延べ95名参加)	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材育成を推進しました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

－ : 評価なし

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R6)	これまでの取り組み状況(H29～R6)	累積評価
3 信頼される事業運営	(2) 効率的な組織づくり(P62)	① 効率的な組織体制の構築	事務事業・組織機構の見直しを行い、職員数の適正化を図りました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者との合同訓練を実施しました。(R6.11, R7.3)	南部下水終末処理場や水道料金等徴収の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 透明性の高い事業運営(P63)	① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(7,900枚/年)や、GLAYマンホールの展示および路面設置を実施しました。	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(42,300枚/8年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。また、ポケモンマンホールやGLAYマンホールを設置しました。	B
		② 利用者とのコミュニケーションの促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span>	上下水道施設見学会を実施したほか、水道週間および下水道の日に併せて小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました。(令和6年度4回開催)	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	B
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減(P64)	① 省エネルギー対策の推進	アクロス十字街庁舎の照明器具LED化の調査を実施しました。	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果624t/8年)また、アクロス十字街庁舎の照明器具LED化の調査を実施しました。	B
		② 資源の有効活用の推進	赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電(1,442kWh/年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについてはセメント原料化・肥料原料化を実施しました。また、旧市内、東部地区において漏水調査および修繕を実施しました。	小水力発電設備による安定した発電(12,192kWh/8年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキはセメント原料化・肥料原料化を実施し、資源の有効活用に向けた取り組みを進めました。また、漏水調査および修繕を実施しました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

－ : 評価なし

※1 BCP(Business Continuity Plan(ビジネス・コンティニュイティ・プラン)の略、業務継続計画)

…災害、事件、事故の状況に見舞われても、その状況への対応だけでなく、それぞれの組織において日常行っている業務の中止により、社会的混乱を最小限にとどめるため、優先的に対応すべき業務を継続する方法および行動手順を定めた計画のこと。

※2 DBO(Design Build Operate(デザイン・ビルド・オペレイト)の略)方式

…公共団体が施設の建設費用の資金調達を行い、民間の事業者に施設の設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)を一体的に委託する事業方式のこと。

※3 PFI(Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略)

…公共施工等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

## 上下水道事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況(令和6年度)

写真1

基本方針	施策目標	主要施策
1 くらしを支える上下水道	(3) 安全な水の供給	② 浄水場ろ過設備の整備

【古部浄水場 膜ろ過設備】

写真3

基本方針	施策目標	主要施策
2 災害に強い上下水道	(2) 浸水対策の推進	① 雨水管の整備

【雨水管吐口(Φ1350mm)】

工事名 昭和第1排水区下水処理施設工事	竣工
工種	完成
撮影月日	2024年4月
位置	各口所
設計寸法	Φ1350
実測寸法	Φ1350
立会監督員	

写真2

基本方針	施策目標	主要施策
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進	① 水道施設の耐震化

【配水本管(Φ600mm) 布設工】

写真4

基本方針	施策目標	主要施策
3 信頼される事業運営	(3) 透明性の高い事業運営	② 利用者とのコミュニケーションの促進

【水道週間 路面電車(外側)展示】

## 水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分	分	H29～R3						R4						R5						R6						R7										
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較								
水道料金		21,357	21,357	0	3,639	3,655	16	4,172	4,204	32	3,991	4,195	204	3,936	4,190	254																				
温泉供給料金		441	441	0	94	86	△8	91	87	△4	83	87	4	83	87	4																				
売電収入		268	268	0	55	56	1	52	58	6	56	52	△4	56	54	△2																				
一般会計繰入金		212	212	0	580	578	△2	33	32	△1	34	34	0	33	32	△1																				
長期前受金戻入		1,159	1,159	0	230	204	△26	243	225	△18	254	230	△24	263	233	△30																				
その他		1,501	1,501	0	252	282	30	290	306	16	291	300	9	291	305	14																				
収入	計	24,939	24,939	0	4,851	4,862	11	4,881	4,912	31	4,709	4,898	189	4,662	4,901	239																				
人件費		4,149	4,149	0	784	776	△8	793	783	△10	782	786	4	773	797	24																				
退職給付費		383	383	0	103	103	0	47	47	12	△35	58	44	△14	100	62	△38																			
物件費		8,516	8,516	0	1,811	1,764	△47	1,908	1,790	△118	1,789	1,868	79	1,812	1,940	128																				
支払利息		1,253	1,253	0	197	196	△1	189	178	△11	176	164	△12	168	173	5																				
その他		8,468	8,468	0	1,797	1,814	17	1,801	1,810	9	1,669	1,806	137	1,672	1,749	77																				
支支出	計	22,768	22,768	0	4,692	4,653	△39	4,737	4,573	△164	4,474	4,668	194	4,524	4,721	197																				
損益	益	2,172	2,172	0	158	209	51	144	339	195	235	230	△5	138	180	42																				
企業債		6,494	6,494	0	1,219	1,116	△103	1,152	954	△198	1,700	1,149	△551	1,919	1,804	△115																				
国庫補助金		15	15	0	0	0	0	144	118	△26	150	131	△19	150	137	△13																				
一般会計繰入金		282	282	0	75	75	0	141	69	△72	186	154	△32	142	83	△59																				
その他		705	705	0	117	126	9	378	301	△77	101	189	88	68	182	114																				
収入	計	7,495	7,495	0	1,412	1,317	△95	1,814	1,443	△371	2,136	1,623	△513	2,280	2,206	△74																				
建設改良費		9,975	9,975	0	1,921	1,793	△128	2,353	1,989	△364	2,827	2,202	△625	3,074	3,029	△45																				
企業償償還金		5,906	5,906	0	1,196	1,196	0	1,117	1,117	0	1,120	1,120	0	1,225	1,225	0																				
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支支出	計	15,881	15,881	0	3,117	2,989	△128	3,470	3,106	△364	3,947	3,322	△625	4,299	4,254	△45																				
資本的取支不足額		△8,385	△8,385	0	△1,705	△1,672	33	△1,656	△1,664	△8	△1,811	△1,699	112	△2,018	△2,048	△30																				
当年度財源過不足額		-	-	-	-	△4	114	118	△18	113	131	△166	△16	150	△331	△351	△20																			
累積財源残額		-	-	-	-	3,203	3,321	118	3,185	3,434	249	3,019	3,418	399	2,689	3,067	378																			

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致致しません。

(注) R7予算における累積財源残額については、R6決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

# 公共下水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分		H29～R3		R4		R5		R6		R7	
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画
下水道使用料	22,598	22,598	0	4,470	4,448	△22	4,426	4,451	25	4,290	4,435
一般会計繰入金	5,741	5,741	0	1,198	1,196	△2	1,188	1,196	8	1,163	1,176
長期前受金戻入	10,807	10,807	0	2,246	2,280	34	2,311	2,299	△12	2,278	2,337
その他	462	462	0	108	118	10	95	102	7	78	80
収入	計	39,608	0	8,022	8,042	20	8,020	8,048	28	7,810	8,028
人件費	1,643	1,643	0	321	319	△2	332	321	△11	324	336
的退職給付費	196	196	0	33	33	0	46	53	7	27	47
物件費	9,456	9,456	0	2,078	2,027	△51	2,183	2,144	△39	2,187	2,200
支払利息	4,064	4,064	0	553	552	△1	479	477	△2	404	417
その他	18,761	18,761	0	3,779	3,763	△16	3,821	3,811	△10	3,821	3,746
支出	計	34,119	0	6,765	6,694	△71	6,862	6,805	△57	6,762	6,746
損益	5,488	5,488	0	1,257	1,348	91	1,158	1,243	85	1,047	1,282
企業債	12,280	12,280	0	2,816	2,293	△523	2,090	1,944	△146	1,464	2,051
国庫補助金	1,723	1,723	0	814	538	△276	230	440	210	648	447
一般会計繰入金	3,213	3,213	0	868	864	△4	997	998	1	1,193	1,193
その他	234	234	0	64	29	△35	24	38	14	31	9
収入	計	17,449	0	4,562	3,725	△837	3,342	3,420	78	3,336	3,700
的建設改良費	9,050	9,050	0	2,976	2,160	△816	1,842	1,953	111	1,964	2,344
企業債償還金	21,053	21,053	0	4,254	4,254	0	4,129	4,129	0	3,975	3,974
その他	37	37	0	12	6	△6	11	3	△8	9	3
支出	計	30,139	0	7,241	6,420	△821	5,982	6,085	103	5,947	6,321
資本的収支不足額	△12,692	△12,692	0	△2,679	△2,696	△17	△2,640	△2,665	△25	△2,612	△2,621
補てん財源	7,274	7,274	0	1,385	1,330	△55	1,416	1,353	△63	1,349	1,289
当年度財源過不足額	-	-	3	△18	△21	△68	△215	△50	△50	165	△9
累積財源残額	-	-	-	2,128	2,106	△22	2,062	2,038	△24	1,846	1,987

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R7予算における累積財源残額については、R6決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

## 函館市交通事業経営ビジョン進行管理

### 函館市交通事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和6年度)

#### 【これまでの総括】

経営ビジョン計画期間の平成29年度から令和3年度の前期5か年では、軌道や電路の改良、停留場へのスロープ設置のほか、事故防止に係る研修や訓練を行うなど、安全性の向上に向けた取り組みを進めました。

また、1両の超低床車を導入し、11両の車体改良を実施したほか、乗務員への接遇研修の実施やICカードの活用を図るなど、快適性や利便性の向上へ向けた取り組みを進めました。

効率的な組織づくりの取り組みとしては、交通部事業課および電車乗務員養成所における職員数の見直しを行いました。

令和4年度の中間見直しでは、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受け、乗車料金収入が激減したこと等を踏まえ、財政計画を中心とした見直しを行いました。その後は、改訂したビジョンに基づき、安全性・快適性・利便性の向上に向けた取り組みを計画どおり推進しました。

令和5年度には、電車の運行情報をリアルタイムで発信するロケーションシステムを導入し、利便性の向上に取り組んだほか、路面電車開業110周年を記念したイベントを開催いたしました。

そのような中、電気料金や資材価格等の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなど、想定を超える経営環境の悪化により、本ビジョンの最終年である令和8年度末に多額の資金不足が生じる見通しつなったことから、「函館市交通事業経営ビジョン」の再改訂に着手しました。

#### 【令和6年度の総括】

令和6年度は、軌道や電停、車体の改良工事を計画どおりに進めたほか、乗客需要に見合ったダイヤ改正を実施し、輸送効率を向上させました。

また、再改訂に着手していた「函館市交通事業経営ビジョン」を成案化し、将来にわたる安定した事業運営に向けて、車体広告料金の見直しや新たな定期券の導入について検討しました。

令和6年度決算は、インバウンドを含む国内外の観光客増加に伴い、運輸収益が増加したこともあり、経営ビジョンの財政計画を上回りました。

#### 基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和6年度)

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標		「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	「一」評価なし	計
1 れ 全 公 で 共 信 交 頼 通 さ	(1) 安全性の向上	4	0	4	0	0	0	4
	計		4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
2 サ 便 利 ビ で ス 快 適 提 供 輸 送	(1) 快適性の向上	2	1	1	0	0	0	2
	(2) 利便性の向上	5	3	2	0	0	0	5
	計		7	4	3	0	0	7
		100%	57%	43%	0%	0%	0%	100%
3 へ ま の ち 貢 や 献 地 域	(1) 地域社会への貢献	3	2	1	0	0	0	3
	計		3	2	1	0	0	3
		100%	67%	33%	0%	0%	0%	100%
4 経 営 基 盤 の 強 化	(1) 収益力の向上	2	0	2	0	0	0	2
	(2) 経営の効率化	2	0	2	0	0	0	2
	計		4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
合計		18	6	12	0	0	0	18
		100%	33%	67%	0%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている  
 B : 概ね計画どおりに進んでいる  
 - : 評価なし

C : 計画を下回っている  
 D : 著しく計画を下回っている

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R6)	これまでの取り組み状況(H29~R6)	累積評価
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上 (P28)	① 施設の計画的な改良・更新 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span>	軌道改良工事(L=163.2m)や軌道舗装改良工事(L=273.3m)を計画どおりに実施したほか、電停改良工事(十字街、末広町)等を実施しました。	電車停留場安全地帯へのスロープ設置、電路の改良、軌道の改良、軌道分岐器の更新などを実施しました。 (軌道改良延長 L=1,572.6m/8年)	B
		② 運転技能向上への取り組み推進	添乗指導や事故防止研修を実施したほか、過去に発生した事故・災害を教訓とした冬期運転講習・非常ブレーキ等個別研修を行い、事故の再発防止とレベルアップに努めました。	立哨、添乗指導や事故防止研修を実施するなど、輸送の安全を確保するための取り組みを進めました。	B
		③ 安全管理体制の強化	運輸安全マネジメントの推進に向けて、安全方針や安全重点施策を策定し、各種訓練や研修を実施しました。また、安全管理体制を確認するために内部監査を実施しました。	PDCAサイクルに則り、安全方針や安全重点施策を策定、訓練や研修の定期的な実施、内部監査による確認など、運輸安全マネジメントを推進しました。	B
		④ 軌道内電車優先運行についての啓発強化	啓発リーフレットを街頭でドライバーに配布(500枚)したほか、企業局だより・ラジオによる広報を実施しました。	関係機関への啓発リーフレット配布や広報活動を実施するなど、軌道内電車優先運行についての啓発に努めました。	B
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上 (P30)	① 車両の改良・更新 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span>	1両の車体改良を実施しました。	2両の超低床車を購入し、15両の車体改良を実施しました。	A
		② 職員の接遇マナーの向上	北海道函館蘿学校から外部講師を招いて、聴覚障がい者の乗降支援の研修を実施しました。	外部講師を招いて接遇研修を実施したほか、インバウンド接客研修会に参加するなど、接遇マナーの向上に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 利便性の向上 (P31)	① 情報発信の強化 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span>	五稜郭公園前電停や十字街電停のデジタルサイネージ <sup>※1</sup> を活用し運行情報を発信したほか、電車内の液晶ディスプレイ広告を利用した観光情報の発信を行いました。	デジタルサイネージやロケーションシステム <sup>※2</sup> 、電車内の液晶ディスプレイを利用して情報発信を実施したほか、車内放送の多言語化の充実やグーグルマップで目的地への経路検索等を可能とするなど、情報発信の強化に努めました。	A
		② ICカードシステムの活用	ICカードデータを活用し、利用動向調査を実施しました。	IC定期券の運用を開始したほか、ICカードデータを活用した利用動向分析を実施し、更なる利便性の向上を図りました。 (ICカード車内利用比率 75%)	B
		③ 乗客需要に見合った適切な運行本数の確保	乗客需要に見合ったダイヤ改正(所要時分延長)を実施し、輸送効率を向上させたほか、GW期間中や夏季繁忙期を中心とした多客時の臨時便増発を行いました。	乗客需要の調査や状況に応じた増車運行を実施したほか、令和2年度に日中7分間隔、令和4年度には日中8分間隔、さらに令和6年度は所要時分を104分とするダイヤ改正を実施するなど、適切な運行体制の確保に努めました。	A
		④ 料金体系についての調査研究	通学者、高齢者および運転免許返納者の利用促進に繋がる定期乗車料金の検討や幼児に対する乗車料金の無料人數の拡大について条例改正を行いました。	ICカードデータを利用した電車・バス間の乗継件数の調査および検証を行いました。	A
		⑤ 交通機関相互の連携強化	全道に点在するデジタルチケット <sup>※3</sup> を1つのランディングページ <sup>※4</sup> に一元化することなどを目指す「共創モデル実証実験運行事業」に函館バス株式会社とともに参画することしました。	路線バスと連携してICAS nimocaカードを導入し、乗り継ぎ割引制度を拡充しました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

－ : 評価なし

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R6)	これまでの取り組み状況(H29~R6)	累積評価
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への貢献 (P32)	① 地域を支える取り組みの推進	各種イベントや旅行等による繁忙時には、増車運行や立哨を行いました。また、車体広告のガイドラインの見直しを継続して行いました。	地域のイベントなどに対応した増車運行や立哨を実施したほか、中心市街地活性化事業により、松風町、千代台の停留場を改良するなど地域を支える取り組みを進めました。また、策定から一定期間経過した車体広告のガイドラインの見直しに着手し、函館の歴史的な景観に配慮した取り組みを進めました。	B
		② 人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進	電停改良工事(十字街、末広町)等を実施しました。 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">写</span>	超低床車を導入したほか、安全地帯へのスロープ設置、停留場をバリアフリー対応に改良するなど、人にやさしい公共交通へ向けた取り組みを進めました。	A
		③ 環境負荷の低減	—	エネルギー効率の良い車両(超低床車)の導入が計画どおり令和5年度で完了しました。	A
4 経営基盤の強化	(1) 収益力の向上 (P33)	① 市電の利用促進	受験生やご家族を対象に、合格祈願の御守り等を営業車両内で配布する「受験生応援企画」を実施しました。	旅行代理店への営業を行ったほか、車内放送の多言語化の拡充や利用促進に係るチラシを各戸に配付しました。また、スマホ型乗車券の販売やイベントの実施など、利用促進に向けた取り組みを進めました。	B
		② 広告料収入の確保	車体広告料金の見直しについて全広告主に説明したほか、利用しやすいネーミングライツ制度となるよう改訂作業を進めました。また、5件の意匠許諾を行いました。	広告料金について車体広告の割引制度や料金の見直しを行ったほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 経営の効率化 (P34)	① コスト縮減の取り組みの推進	過年度から実施している新たな防錆塗料の試験塗布の経過を観察しました。	新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト縮減の取り組みを進めました。	B
		② 効率的な組織づくり	交通部の事務事業・組織機構を見直しました。	他都市の民間への委託内容を調査したほか、各課の業務分析の実施など、効率的な組織体制の構築に努めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

－ : 評価なし

※1 デジタルサイネージ…デジタルサイネージとは、ディスプレイなどの電子的な表示機器を用いて情報を発信するメディアの総称。

※2 ロケーションシステム…電車の現在地や運行状況をリアルタイムで把握できるシステム。

※3 デジタルチケット…スマートフォンやタブレットなどのデバイスで表示・管理できる電子的なチケットのこと。

※4 ランディングページ…Web広告や検索結果、SNSなどを経由してユーザーが最初にアクセスするWebページのこと。

## 交通事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況(令和6年度)

写真1

基本方針	施策目標	主要施策
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上	① 施設の計画的な改良・更新

【深堀町～駒場車庫前間軌道改良工事(163.2m)】

写真3

基本方針	施策目標	主要施策
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(2) 利便性の向上	① 情報発信の強化

【十字街電停のデジタルサイネージ】

写真2

基本方針	施策目標	主要施策
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上	① 車両の改良・更新

【車体改良(7003号)】

写真4

基本方針	施策目標	主要施策
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への貢献	② 人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進

【十字街電停 スロープ設置】

## 交通事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区分		H29～R3			R4			R5			R6			R7		
		計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較
乗車料金収入		4,246	4,246	0	810	810	0	921	921	0	950	1,037	87	992	1,019	27
一般会計繰入金		1,849	1,849	0	545	545	0	361	361	0	398	396	△2	418	414	△4
長期前受金戻入		485	485	0	60	60	0	65	65	0	66	66	1	69	68	△1
その他		291	291	0	58	58	0	68	68	0	56	58	2	61	63	2
収入	計	6,872	6,872	0	1,472	1,472	0	1,416	1,416	0	1,470	1,557	87	1,541	1,564	23
人件費		3,064	3,064	0	608	608	0	609	609	0	616	641	25	625	654	29
的退職給付費		189	189	0	51	51	0	35	35	0	38	45	7	48	50	2
物件費		2,497	2,498	1	555	555	0	556	556	0	593	567	△26	589	581	△8
支払利息		47	47	0	5	5	0	6	6	0	8	8	0	10	11	1
その他		1,689	1,689	0	283	283	0	299	299	0	348	353	5	367	386	19
支出	計	7,486	7,486	0	1,502	1,502	0	1,505	1,505	0	1,602	1,614	12	1,639	1,632	43
損益		△615	△615	0	△30	△30	0	△89	△89	0	△133	△57	76	△98	△118	△20
企業債		1,277	1,277	0	411	411	0	478	478	0	412	388	△24	444	447	3
国庫補助金		150	150	0	67	67	0	43	43	0	89	84	△5	56	59	3
一般会計繰入金		108	108	0	49	49	0	12	12	0	67	63	△4	42	45	3
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	計	1,536	1,536	0	527	527	0	533	533	0	568	535	△33	542	551	9
的建設改良費		1,576	1,576	0	539	539	0	538	538	0	573	540	△33	546	554	8
企業債償還金		784	784	0	165	165	0	179	179	0	204	203	△1	206	204	△2
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	計	2,357	2,357	0	704	704	0	716	716	0	776	743	△33	752	758	6
資本的収支不足額		△821	△821	0	△177	△177	0	△183	△183	0	△209	△208	1	△209	△207	2
補てん財源		1,137	1,137	0	220	220	0	236	236	0	300	280	△20	331	347	16
当年度財源過不足額		-	-	-	13	13	0	△37	△37	0	△42	15	57	24	22	△2
累積財源残額		-	-	-	38	38	0	1	1	0	△41	16	57	△17	38	55

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R7予算における累積財源残額については、R6決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

## 主な指標および整備内容の進捗状況

### 上下水道事業経営ビジョン

基本方針	施策目標	主要施策	計画最終年（R8）における 主な指標および整備内容の目標値
(4) 水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	更新管路延長（配水管本管） 更新管路延長（配水管）	3.0 km 34.0 km
(6) 下水道の普及促進	①污水管の整備	處理人口普及率 (處理人口／行政人口×100)	90.9 %
(7) 下水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	更新管渠延長	30.0 km
(9) 温泉の安定供給	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給本管更新延長	5.3 km
1. くらしを支える上下水道	(1) 地震対策の推進	浄水場耐震化率（水道） (耐震化された浄水施設能力／全净水施設能力) × 100	42.9 %
		配水池耐震化率（水道） (耐震化された配水池容量／全配水池容量) × 100	25.6 %
		基幹管路耐震適合率（水道） (耐震化された基幹管路延長／全基幹管路延長) × 100	49.1 %
		非耐震管更新率（下水道） (耐震化された管渠延長／耐震性のない管渠総延長) × 100	26.8 %
2. 災害に強い上下水道	(2) 浸水対策の推進	雨水整備面積／事業計画面積 × 100	59.7 %
		雨水整備率 (雨水整備面積／事業計画面積) × 100	58.9 %

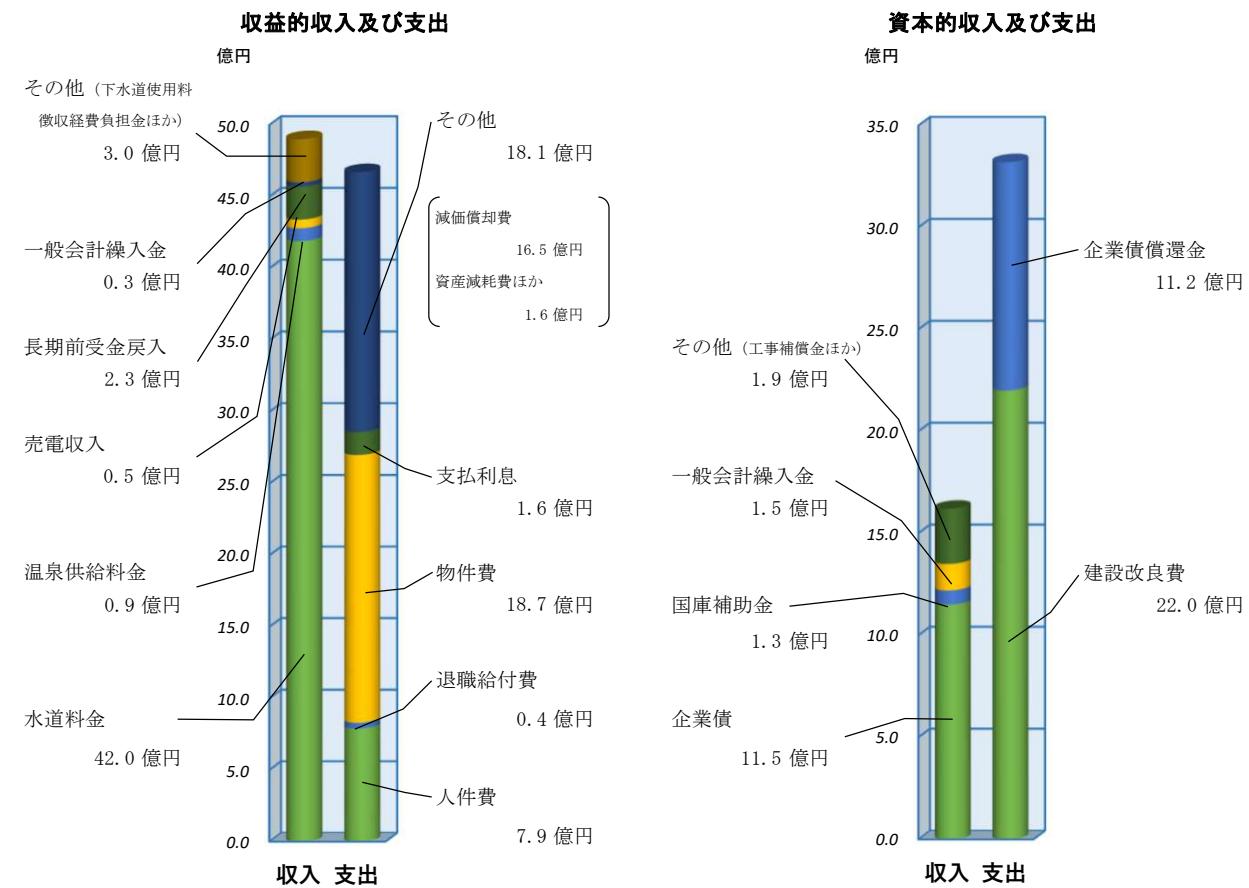
基本方針	施策目標	主要施策	当初の水準(H27)	目標水準(R6)	取組状況(H29～R6)	目標水準達成状況	備考
(4) 水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	更新管路延長（配水管本管） 更新管路延長（配水管）	3.0 km 34.0 km	2.0 km 30.7 km	2.6 km 29.6 km	130% 96%	
(6) 下水道の普及促進	①污水管の整備	處理人口普及率 (處理人口／行政人口×100)	90.9 %	90.2 %	90.9 %	91.0 %	100%
(7) 下水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	更新管渠延長	30.0 km	0.0 km	22.4 km	21.7 km	97%
(9) 温泉の安定供給	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給本管更新延長	5.3 km	0.0 km	4.5 km	4.5 km	100%
1. くらしを支える上下水道	(1) 地震対策の推進	浄水場耐震化率（水道） (耐震化された浄水施設能力／全净水施設能力) × 100	42.9 %	15.6 %	43.0 %	43.0 %	100%
		配水池耐震化率（水道） (耐震化された配水池容量／全配水池容量) × 100	25.6 %	8.9 %	21.7 %	21.7 %	100%
		基幹管路耐震適合率（水道） (耐震化された基幹管路延長／全基幹管路延長) × 100	49.1 %	54.9 %	48.6 %	50.7 %	104% R5から配水管更新事業に着手
		非耐震管更新率（下水道） (耐震化された管渠延長／耐震性のない管渠総延長) × 100	26.8 %	9.7 %	22.6 %	21.0 %	93%
2. 災害に強い上下水道	(2) 浸水対策の推進	雨水整備面積／事業計画面積 × 100	59.7 %	58.9 %	59.7 %	59.5 %	100%
		雨水整備率 (雨水整備面積／事業計画面積) × 100	59.7 %	58.9 %	59.7 %	59.5 %	100%

### 交通事業経営ビジョン

1. 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上	①施設の計画的な改良・更新	軌道改良延長	2.5 km	0.0 km	2.1 km	1.5726 km	75%
2. 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上	①車両の改良・更新	車体改良 超低床車購入	15 頭	0 頭	15 頭	15 頭	100%

# 令和6年度(2024年度)企業局各会計決算の概要について

## 水道事業会計



収益的収入合計	49.0億円	資本的収入合計	16.2億円
収益的の支出合計	46.7億円	資本的の支出合計	33.2億円
差引(A)	2.3億円	差引(B)	△17.0億円
(純利益)	0.8億円		
損益勘定留保資金(C)	14.5億円		
前年度末財源残額(D)	34.3億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	△0.2億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	34.1億円		

経営ビジョンとの比較

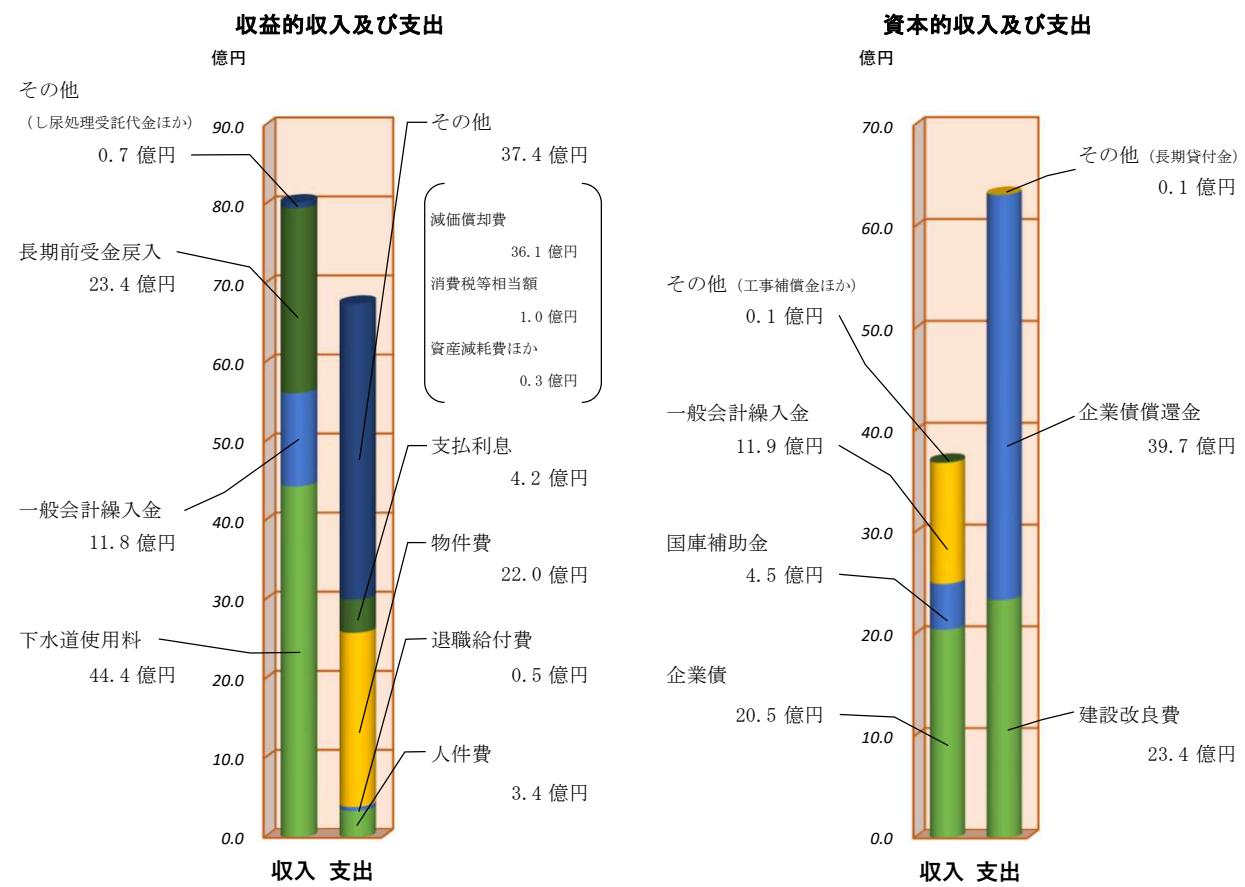
区分		R 6 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 6 決算 (B)	増減 (B) - (A)
収益的 収支	水道料金	3,991	4,195	204
	温泉供給料金	83	87	4
	売電収入	56	52	△4
	一般会計繰入金	34	34	0
	長期前受金戻入	254	230	△24
	その他(下水道使用料徴収経費負担金ほか)	291	300	9
	収入計	4,709	4,898	189
	人件費	782	786	4
	退職給付費	58	44	△14
	物件費	1,789	1,868	79
資本的 収支	支払利息	176	164	△12
	その他の	1,669	1,806	137
	減価償却費	1,679	1,652	△27
	消費税等相当額	△20	101	121
	資産減耗費ほか	9	53	44
	支出計	4,474	4,668	194
	損益	235	230	△5
	企業債	1,700	1,149	△551
	国庫補助金	150	131	△19
	一般会計繰入金	186	154	△32
予定貸借対照表	その他(工事補償金ほか)	101	189	88
	収入計	2,136	1,623	△513
	建設改良費	2,827	2,202	△625
	企業債償還金	1,120	1,120	0
	その他の		0	0
	支出計	3,947	3,322	△625
	資本的収支不足額	△1,811	△1,699	112
	補てん財源	1,410	1,452	42
	当年度財源過不足額	△166	△16	150
	当年度累積財源残額	3,019	3,418	399
予定貸借対照表	当年度末企業債残高	19,624	18,771	△853

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

予定貸借対照表			
(資産の部)	千円	(負債の部)	
固定資産	32,881,203	固定負債	18,688,190
水道事業有形固定資産	32,252,165	企業債	17,546,506
温泉事業有形固定資産	71,067,642	退職給付引当金	1,141,684
減価償却累計額	△ 38,815,477		
温泉事業有形固定資産	362,724	流動負債	2,705,054
温泉事業有形固定資産	718,960	企業債	1,224,847
減価償却累計額	△ 356,236	未払金	1,374,654
売電事業有形固定資産	262,023	賞与・法定福利費引当金	75,965
売電事業有形固定資産	452,646	その他(預り金等)	29,588
減価償却累計額	△ 190,623		
投資その他の資産	4,291	繰延収益	3,456,044
投資有価証券	1,000	長期前受金	8,795,193
出資金	3,291	収益化累計額	△ 5,339,149
		負債合計	24,849,288
流动資産	4,889,310		
現金預金	4,182,859		
未収金	706,451		
		(資本の部)	
		資本金	9,881,074
		剰余金	3,040,151
		資本剰余金	255,395
		利益剰余金	2,784,756
		当年度未処分利益剰余金	2,784,756
		資本合計	12,921,225
資産合計	37,770,513	負債資本合計	37,770,513

# 令和6年度(2024年度)企業局各会計決算の概要について

## 公共下水道事業会計



収益的収入合計	80.3億円	資本的収入合計	37.0億円
収益的の支出合計	67.5億円	資本的の支出合計	63.2億円
差引(A)	12.8億円	差引(B)	△26.2億円
(純利益)	11.5億円		
損益勘定留保資金(C)	12.9億円		
前年度末財源残額(D)	20.4億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	△0.5億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	19.9億円		

経営ビジョンとの比較

区分		R 6 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 6 決算 (B)	増減 (B) - (A)
収益的 収支	下水道使用料	4,290	4,435	145
	一般会計繰入金	1,163	1,176	13
	長期前受金戻入	2,278	2,337	59
	その他(し尿処理受託代金ほか)	78	80	2
	収入計	7,810	8,028	218
	人件費	324	336	12
	退職給付費	27	47	20
	物件費	2,187	2,200	13
	支払利息	404	417	13
	その他の	3,821	3,746	△75
資本的 収支	減価償却費	3,634	3,612	△22
	消費税等相当額	145	104	△41
	資産減耗費ほか	42	30	△12
	支出計	6,762	6,746	△16
	損益	1,047	1,282	235
	企業債	1,464	2,051	587
	国庫補助金	648	447	△201
	一般会計繰入金	1,193	1,193	0
	その他(工事補償金ほか)	31	9	△22
	収入計	3,336	3,700	364
(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。				

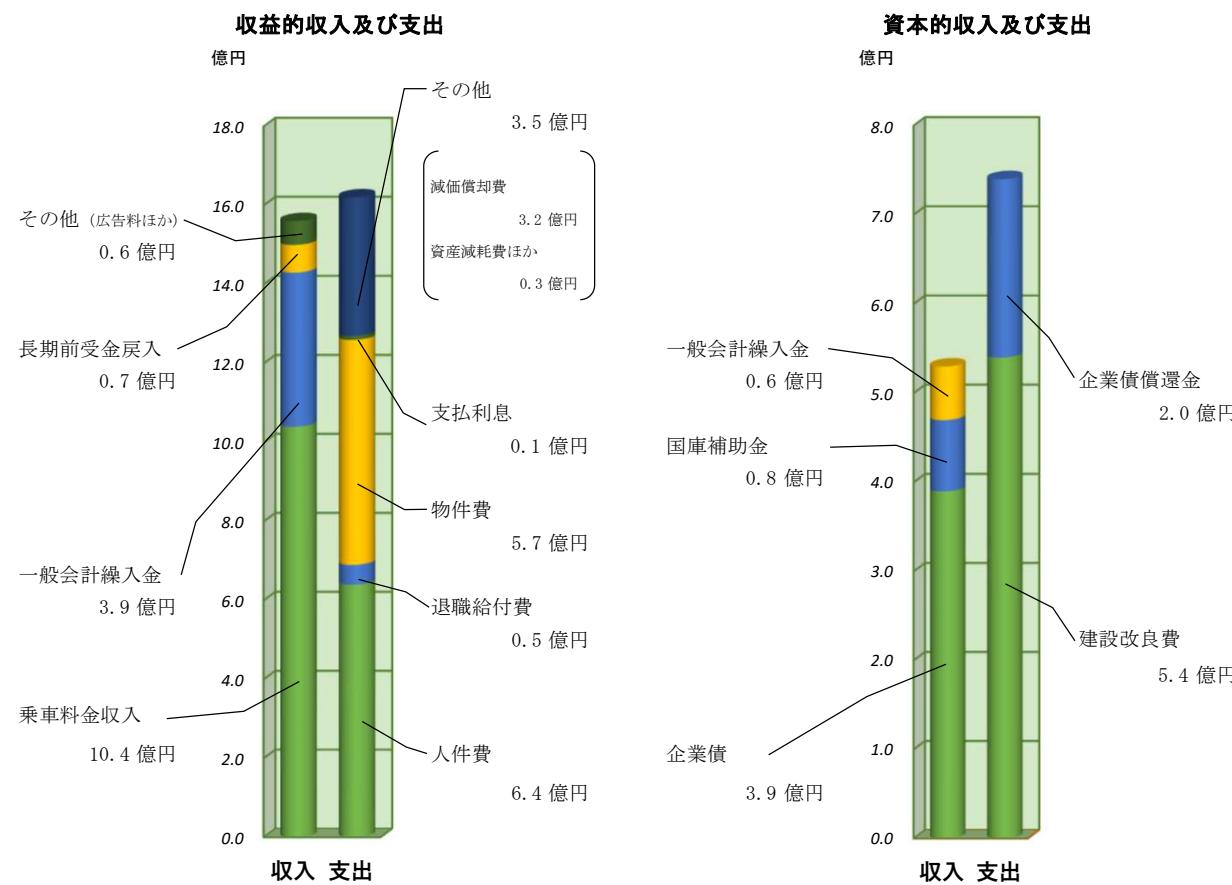
### 予定貸借対照表

令和7(2025)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	89,794,749	固定負債	37,479,693
有形固定資産	87,907,109	企業債	37,085,543
無形固定資産	183,594,874	退職給付引当金	394,150
投資その他の資産	△ 95,687,765		
流动資産	1,875,286	流动負債	5,137,930
現金預金	12,354	企业債	3,744,416
未収金	3,378,275	未払金	1,362,379
短期貸付金	2,939,058	賞与・法定福利費引当金	28,904
他会計保管下水道使用料	416,353	その他(預り金等)	2,231
	4,682	繰延収益	36,050,430
	18,182	长期前受金	91,204,507
		収益化累計額	△ 55,154,077
		負債合計	78,668,053
(資本の部)			
資本金	10,027,589		
剰余金	4,477,382		
資本剰余金	1,288,651		
利益剰余金	3,188,731		
当年度未処分利益剰余金	3,188,731		
資本合計	14,504,971		
資産合計	93,173,024	負債資本合計	93,173,024

# 令和6年度(2024年度)企業局各会計決算の概要について

## 交通事業会計



収益的収入合計	15.6億円	資本的収入合計	5.3億円
収益的の支出合計	16.2億円	資本的の支出合計	7.4億円
差引(A)	△0.6億円	差引(B)	△2.1億円
(純損失)	△0.9億円		
損益勘定留保資金(C)	2.8億円		
前年度末財源残額(D)	0.0億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.1億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	0.1億円		

経営ビジョンとの比較

区分		R6 経営ビジョン 財政計画 (A)	R6 決算 (B)	増減 (B) - (A)
収益的 収支	乗車料金収入	950	1,037	87
	一般会計繰入金	398	396	△2
	長期前受金戻入	65	66	1
	その他(広告料ほか)	56	58	2
	収入計	1,470	1,557	87
	人件費	616	641	25
	退職給付費	38	45	7
	物件費	593	567	△26
	支払利息	8	8	0
	その他の収入	348	353	5
資本的 収支	減価償却費	334	329	△5
	消費税等相当額	14	24	10
	資産減耗費ほか			0
	支出計	1,602	1,614	12
	損益	△133	△57	76
	企業債	412	388	△24
	国庫補助金	89	84	△5
	一般会計繰入金	67	63	△4
	その他(工事補償金ほか)			0
	収入計	568	535	△33
(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。				

### 予定貸借対照表

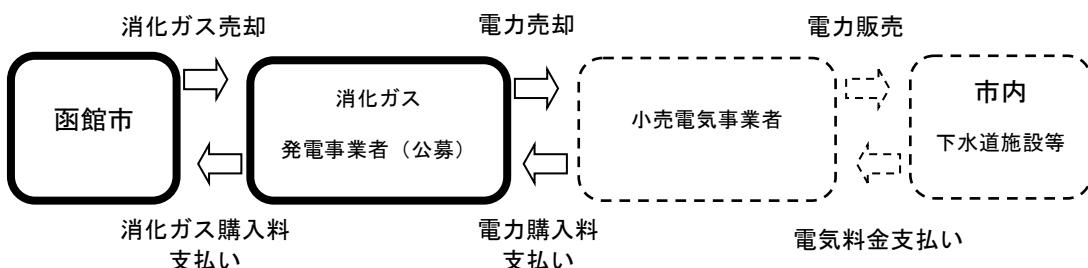
令和7(2025)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,472,706	固定負債	3,305,565
有形固定資産	3,472,366	企業債	2,737,248
有形固定資産	10,155,694	退職給付引当金	568,317
減価償却累計額	△6,683,328		
無形固定資産	98	流动負債	583,926
投資その他の資産	242	企業債	203,762
	396,000	未払金	310,969
流动資産	127,880	前受収益	8,250
現金預金	146,496	賞与・法定福利費引当金	50,917
未収金	809	その他(預り金等)	10,028
商品	120,815	繰延収益	651,115
貯蔵品		長期前受金	3,106,052
		収益化累計額	△2,454,937
		負債合計	4,540,606
(資本の部)			
資本金	382,657		
剩余金	△1,054,557		
当年度未処理欠損金	1,054,557		
資本合計	△671,900		
資産合計	3,868,706	負債資本合計	3,868,706

## 南部下水終末処理場消化ガス発電事業について

### 1 現状と事業開始の経過

南部下水終末処理場汚泥処理施設では、下水処理の過程で発生する可燃性の消化ガスを、下水汚泥の乾燥に利用する蒸気ボイラーの燃料としているほか、場内で利用する電力を発電するための燃料として利用しておりますが、隣接する環境部日乃出清掃工場の設備更新に伴い、令和10年度以降、清掃工場より蒸気などの熱エネルギーや電力の供給を受ける見込みとなったことから、消化ガスの有効活用を図るとともに、電力の地産地消を促進するため、国の再生可能エネルギーに係る支援制度を活用し、処理場内において消化ガスを燃料とする発電事業を行う事業者の公募を行い、消化ガスを発電燃料として売却することとしました。



※実線部分：事業範囲、破線部分：電力地消の流れ

### 2 事業概要

(1) 事業名	南部下水終末処理場消化ガス発電事業
(2) 事業内容	処理場内に自ら施設を建設し、消化ガスを燃料に発電事業を実施する事業者に対し、消化ガスを売却する（民設民営）
(3) 事業期間	令和8年度から令和25年度末（建設期間含む）
(4) 事業費	函館市の費用負担：無し
(5) 選定方法	公募型プロポーザル方式

### 3 今後のスケジュール

令和 7 年 10 月：公告（公募型プロポーザル方式）

令和 8 年 1 月：事業候補者の決定および基本協定締結

11 月：事業候補者による北海道電力との接続契約

令和 9 年 2 月：経済産業省による事業認定

3 月：本市との事業契約締結および発電施設の建設開始

令和 11 年 4 月：発電開始

## 督促状の誤配による個人情報の漏えいについて

### 1 概要

令和7年9月11日（木）付けで郵送した水道料金等に係る督促状について、別人あての督促状が届いたとして、9月22日（月）に配達先の使用者から水道お客さまセンター（受託者 第一環境株式会社。以下「受託者」という。）に電話連絡があり、日本郵便株式会社（以下「郵便事業者」という。）による誤配があったことが判明した。誤配された督促状については、10月2日（木）に受託者が誤配先を訪問して回収し、同日に企業局あて提出された。

督促状は開封されており、記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

(1) 個人情報が漏えいした督促状の件数

1件（対象者1名）

(2) 督促状に記載の個人情報

住所、氏名、お客さま番号、未納となっている水道料金等の種類、使用量および額

### 2 原因

対象者と誤配先の住所が同一の番地であり、郵便事業者職員が配達する際の確認不足により誤配したこと郵便事業者に確認した。

### 3 本市の対応

10月7日（火）、企業局担当職員と郵便事業者職員が対象者を訪問し、郵便事業者職員から誤配についての経過の説明と謝罪を行い、企業局担当職員からは再発行した督促状を手渡した。

また、郵便事業者に対して、これまで類似の事案が度々発生していることを踏まえ、改めて個人情報を含む市の郵便物の取扱いについて、細心の注意を払うよう求めた。

## 給水停止予告通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

### 1 概要

令和7年10月6日（月）付けで郵送した水道料金に係る給水停止予告通知書（以下「通知書」という。）について、別人あての通知書が届いたとして、10月8日（水）に配達先の使用者から水道おお客さまセンター（受託者 第一環境株式会社。以下「受託者」という。）に電話連絡があり、日本郵便株式会社（以下「郵便事業者」という。）による誤配があったことが判明した。誤配された通知書については、同日に受託者が誤配先を訪問して回収し、企業局あて提出された。

通知書は開封されており、記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

(1) 個人情報が漏えいした通知書の件数

1件（通知対象者2名）

(2) 通知書に記載の個人情報

住所、氏名、お客さま番号、未納となっている水道料金等の額

### 2 原因

通知対象者と誤配先の住所が同一（共同住宅）であり、郵便事業者職員が配達する際の確認不足により誤配したことを郵便事業者に確認した。

### 3 本市の対応

10月9日（木），企業局担当職員と郵便事業者職員が通知対象者宅を訪問し、郵便事業者職員から誤配についての経過の説明と謝罪を行い、企業局担当職員からは再発行した通知書を手渡した。

また、郵便事業者に対して、これまで類似の事案が度々発生していることを踏まえ、改めて個人情報を含む市の郵便物の取扱いについて、細心の注意を払うよう求めた。

## 督促状の誤配による個人情報の漏えいについて

### 1 概要

令和7年10月9日（木）付けで郵送した水道料金等に係る督促状について、別人あての督促状が届いたとして、10月14日（火）に配達先の使用者から水道お客さまセンター（受託者 第一環境株式会社。以下「受託者」という。）に電話連絡があり、日本郵便株式会社（以下「郵便事業者」という。）による誤配があったことが判明した。誤配された督促状については、同日に受託者が誤配先を訪問して回収し、企業局あて提出された。

督促状は開封されており、記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

(1) 個人情報が漏えいした督促状の件数

1件（対象者1名）

(2) 督促状に記載の個人情報

住所、氏名、お客さま番号、未納となっている水道料金等の種類、使用量および額

### 2 原因

対象者と誤配先の住所は異なる町であり、郵便事業者職員が郵便物の誤仕分けおよびその後の確認不足により誤配したことを郵便事業者に確認した。

### 3 本市の対応

10月15日（水），企業局担当職員と郵便事業者職員が対象者宅を訪問し、郵便事業者職員から誤配についての経過の説明と謝罪を行い、企業局担当職員からは再発行した督促状を手渡した。

また、郵便事業者に対して、これまで類似の事案が度々発生していることを踏まえ、改めて個人情報を含む市の郵便物の取扱いについて、細心の注意を払うよう求めた。